

令和 6 年度
「袋井市総合防災訓練」
説明資料



危機管理部危機管理課

令和 6 年 7 月 6 日

【必須の提出書類】各書類の提出先及び提出期限について

提出書類	提出先	提出期限
P 6 訓練計画書	自主防災隊長⇒ 自主連合防災隊長	8 月 9 日（金）
	自主連合防災隊長⇒市	8 月 16 日（金）
P 8 班別安否確認報告書 （様式 8-3-2）	班長⇒自主防災隊長	9 月 1 日（日） 午前 10 時 30 分
P 10 自主防災隊別安否確認報告書 （様式 8-4-2）	自主防災隊長⇒自主連合防災隊長	
P 13 被害状況報告書 （様式 8-2）		
P 15 実施結果報告書	自主防災隊長⇒ 自主連合防災隊長	9 月 9 日（月）
	自主連合防災隊長⇒ 市	9 月 13 日（金）

※水消火器の借用希望については、8 月 9 日（月）までに申請書を危機管理課へ提出。

目 次

1	令和6年度「袋井市総合防災訓練」実施要領	… P 1 ～ 5
	【様式集】	
2	訓練計画書【要提出】	… P 6 ～ 7
3	班別安否確認報告書（様式8-3-2）【要提出】	… P 8 ～ 9
4	自主防災隊別安否確認報告書（様式8-4-2）【要提出】	… P 10 ～ 11
5	安否状況主計用メモ	… P 12
6	被害状況報告書（様式8-2）【要提出】	… P 13
7	避難者人員報告書（様式8-1）【訓練内容に応じ提出】	… P 14
8	訓練実施結果報告書【要提出】	… P 15
9	水消火器借用申請書【希望者は提出】	… P 16
	【参考資料】	
10	班単位等による安否確認の流れ	… P 17 ～ 18
11	防災訓練タイムスケジュール	… P 19 ～ 20

令和6年度 袋井市総合防災訓練について

- 1 訓練日時 令和6年9月1日（日）午前9時00分から正午まで（自主防災隊ほか）
【午前8時30分から午後0時30分まで（市職員）】

- 2 実施機関 袋井市、自主（連合）防災隊、袋井消防本部、袋井市消防団
袋井警察署、中東遠総合医療センター ほか

- 3 スローガン それぞれが「^{こうどう}考動」する防災訓練
～自助、共助、公助で高め合い、備え合う地域防災づくり～

4 訓練想定

令和6年9月1日（日）午前9時に南海トラフを震源とする巨大地震が発生。市内全域で震度6強から震度7を観測し、建物の倒壊や地盤の液状化、火災等が広範囲で発生している。

また、海岸地域では、最大10mの津波の到達が予想され、一部地域で浸水被害が発生する可能性がある。

- 5 実施場所 袋井市防災センター、19支部（市指定避難所）
市内各所（自主防災隊本部）

6 重点項目

- （1）みんなが「^{こうどう}考動」できる防災訓練【自助・共助・公助】

各地域のこれまでの取り組みや想定される災害等に応じた訓練の実施

- （2）災害用備蓄品の重点強化【自助・共助・公助】

能登半島地震の教訓から水・トイレの必要性和今後の備えの周知・啓発及び推進

- （3）避難所設営の確認【共助・公助】

地域における、男女共同参画等の視点を加えた避難所開設・運営訓練の実施

(4) 災害時の公助の見える化による自助・共助の強化促進【自助・共助・公助】

災害発生時の公助による災害対応業務を周知し、自助、共助、公助の役割分担を明確化することによる自助、共助の防災力の強化促進

(5) 参考<市>:業務継続計画【BCP】の災害応急対策業務等の確認【公助】

人、物、情報等が制約された中でも適切に災害対応等の業務が実施できる体制づくり

7 提出資料（表紙【必須の提出書類】各種類の提出先及び提出期限について再掲）

【訓練当日まで】

提出書類	提出先	提出期限
P 6 訓練計画書	自主防災隊長⇒自主連合防災隊長 ※連合会単位で訓練を実施する場合は、事前に自主連合防災隊長と相談してください。	8月9日（金）
	自主連合防災隊長⇒市 ※危機管理課又は支所市民サービス課	8月16日（金）

【訓練当日】

提出書類	提出先	提出期限
P 8 班別安否確認報告書 (様式 8-3-2)	班長⇒自主防災隊長	9月1日（日） 午前10時30分
P 10 自主防災隊別安否確認報告書 (様式 8-4-2)	自主防災隊長	
P 13 被害状況報告書 (様式 8-2)	⇒自主連合防災隊長	

【訓練終了後】

提出書類	提出先	提出期限
P 15 実施結果報告書	自主防災隊長 ⇒自主連合防災隊長	9月9日（月）
	自主連合防災隊長⇒市 ※危機管理課又は支所市民サービス課	9月13日（金）

8 自主防災隊長・自主連合防災隊長への依頼事項

【訓練当日まで】

(1) 自治会住民の方々への訓練の周知

自主防災隊長は、班長会議やチラシの班内回覧などの方法で、訓練日時・各自治会の訓練内容を地域住民に周知し、訓練への参加を呼びかけてください。

(2) 家庭内及び自治会での安否確認方法の確認

ア 自治会での安否確認については、これまでの方法を活かしつつ、より迅速且つ効果的に行えるよう取り組んでください。

イ 防災訓練を機会に、各家庭で家族の安否確認方法（災害用伝言ダイヤル171、災害用伝言板など）について話し合いをしていただくよう周知してください。

(※別紙資料 1-2 20～21 ページに「災害用伝言ダイヤル171、災害用伝言板 web」を掲載)

〈安否確認例〉

自主防(自治会)台帳、避難者カード、安否確認カード、黄色いタオル・旗 など

(3) 災害用備蓄品の点検及び非常持ち出し品携行

家庭内で、水やトイレを中心に災害用備蓄品（7日分）の準備・点検を行うとともに、非常持ち出し品を携行して訓練に参加していただくよう周知してください。

【訓練当日】

各自主防災隊（住民）の訓練

(1) 午前9時にサイレンが鳴ったら

身を守る行動（低く、頭を守り、動かない）の後、自主防災隊長等の役員は、各自治会の活動拠点に参集し、自主防災隊の災害対策本部として訓練を実施してください。

(2) みんなが「考動」できる防災訓練【重点】

自主連合防災隊長、自主防災隊長を中心に、地域の特性にあった訓練を実施してください。コロナ前に実施していた実働を伴った訓練項目等について、積極的に取り組んでみてください。

《訓練項目の例》

・避難所設営、炊き出し、水消火器、地元企業・消防団との連携 など

(※別紙資料 1-2 1 ページに「地域防災における災害対策の取り組み項目」を掲載)

(3) 住民の安否確認及び情報伝達の訓練【必須】

ア 班長 → 自主防災隊長

班長は、班員から報告のあった安否状況を取りまとめ、P 8 様式 (8-3-2) にて自主防災隊長に報告してください。

イ 自主防災隊長 → 自主連合防災隊長・地域防災指導員（支部）

自主防災隊長は、各班長から報告のあった安否状況を取りまとめ午前 10 時 30 分までに自主連合防災隊長・地域防災指導員（支部）に報告してください。

（※資料 1-2 28 ページに「令和 5 年度地域防災訓練の安否確認結果」を掲載）

（４）非常持ち出し品携行者数及び家具固定等の調査【必須】

「令和 6 年度「袋井市総合防災訓練」実施結果報告書」P15 に、①非常持ち出し品を持ってきた人数②災害用備蓄品を準備している世帯数③家庭内家具等の固定を行っている世帯数を記入していただきます。訓練参加者を対象に、挙手などで簡易的に調査をお願いします。

（５）「メローねっと」登録の推進

「メローねっと」は、市の災害情報や同報無線放送の内容等をメールやライン（文字）で受け取ることができ、災害時の情報収集手段として大変有効です。各自主防災隊で、互いに登録の確認を行うなど、積極的に登録推進をしていただくようお願いします。

（※ 次第 4 の（２）「命を守るセールスマン（パート 5）」にて詳細説明）

（６）家庭内家具等の固定の推進

市では、住民の皆さんに家庭内からの安全な避難のため、家庭内の家具固定を推進しております。「発災時に自分・家族の命を守る」ことが防災の第一歩となります。各家庭で家具等の固定状況の確認を行うとともに、地域住民へ啓発を行ってください。

（※ 次第 4 の（２）「命を守るセールスマン（パート 5）」にて詳細説明）

（７）地震への備えの啓発

地震の被害を最小限に抑えるためには、正しい知識とそれに対する備えが必要です。自主防災隊長を中心に各自主防災隊活啓発チラシ等を活用した啓発を行ってください。

（※ 次第 4 の（２）「命を守るセールスマン（パート 5）」にて詳細説明）

自主連合防災隊・支部単位の訓練

（１）地域が独自に計画した訓練 午前 9 時 00 分～正午

各支部（市指定避難所等）において実施する訓練の内容については、自主連合防災隊長、支部長を中心に、地域防災対策会議等で協議のうえ、地域で計画し、実施してください。

《訓練項目の例》

- ・住民による市指定避難所設営・訓練
- ・中学生の力を取り入れた避難所設営・運営訓練
- ・女性の視点を取り入れた避難所設営・運営訓練
- ・応急救護訓練
- ・応急給水訓練
- ・ろ水機の設置訓練
- ・簡易トイレの設置訓練

〈各種啓発活動〉

- ・メローねっと登録の確認と推進
- ・家庭内家具等の固定の確認と推進
- ・地震への備えの啓発など

(※ 資料 1-2『それぞれが「考動」する防災訓練』にて詳細説明)

(※ 資料 1-2 1 ページに「地域防災における災害対策の取り組み項目」を掲載)

(2) 住民の安否確認及び情報伝達の訓練【必須】

自主連合防災隊長・地域防災指導員は、各自主防災隊長から報告のあった「安否確認報告書」及び「被害状況報告書」をとりまとめ、支部に報告してください。支部では、午前 11 時までに、市災害対策本部へ報告することとなっています。

9 訓練中止の決定

訓練中止の判断は、以下のいずれかの状態となった場合に決定するものとし、住民への連絡は、訓練当日の午前 7 時 30 分までに「同報無線」及び「メローねっと」によりお知らせします。

- (1) 南海トラフ地震に関連する情報が発表された場合
- (2) 市内に大雨、洪水、暴風警報のいずれかが発表された場合
- (3) 市内で震度 4 以上の地震を観測した場合
- (4) 大津波警報、津波警報、津波注意報が発表された場合
- (5) その他市災害対策本部の開設が必要となった場合、又は訓練の実施が困難な場合

10 留意事項

当日は熱中症予防のため、次の点に注意して訓練に取り組んでください。

- (1) 屋外での活動時は帽子の着用をするなど直射日光を避けてください。
- (2) 日陰の利用や、こまめな休憩を心がけてください。
- (3) のどの渇きを感じなくても水分補給をしてください。

令和 年 月 日

令和6年度「袋井市総合防災訓練」訓練計画書

自主防災隊名 _____ 自主防災隊

自主防災隊長 _____

1 訓練参加予定人員

訓練参加予定人員	内 訳 人 員	
合 計 _____ 人 (うち外国人 _____ 人)	幼 児 _____ 人	小学生 _____ 人
	中学生 _____ 人	高校生 _____ 人
	大 人 _____ 人	

2 訓練場所（主な訓練場所を記入してください。）

--

3 訓練実施計画

訓練時間	訓練内容（時系列で記入してください。）
午前9:00	訓練地震発生
正 午	市長訓練終了あいさつ（同報無線） 訓練終了

4 独自の取り組み、新たな取り組みがありましたら記入してください。

--

※ 8月9日(金)までに、各地区の自主連合防災隊長に提出してください。

自主防災隊訓練計画作成例

3 訓練実施計画

訓練時間	訓練内容（時系列で記入してください。）
午前9:00	訓練地震発生（同報無線） ・身を守る行動、各家庭で非常持出し品の確認
午前9:05	非常持出し袋を携帯し、各班単位で決めた集合場所へ集まる
午前9:20	各班の集合場所で安否確認を行う ・班長は、各世帯の安否情報を聞き取り、様式8-3に記入 ・一人暮らしのお年寄り等の家へ声かけ ・避難場所、●●公会堂へ移動
午前9:50頃	・●●公会堂に集合、班長は、自主防災隊長に班の安否情報を報告 ・自主防災隊長は、各班長からの安否情報を集計し、様式8-4に記入 ・町内の被害を想定し、様式8-2に記入 ・災害時要支援者の安否確認 ・班長は、訓練参加者の非常持出し品の携帯者数、災害用備蓄世帯数、家庭内家具等の固定世帯数を確認し、自主防災隊長に報告
午前10:30 までに	・自主防災隊長は、様式8-2（被害情報）、様式8-4（安否確認）を <u>市災害対策本部の支部（自主連合防災隊長）へ報告する</u>
午前10:30～	●●公会堂での訓練 ・メローねっと登録世帯数の調査、推進 ・水害への備えのチラシ配布、確認 ・炊き出し訓練 …など
正 午	市長訓練終了あいさつ（同報無線） 訓練終了

4 独自に計画した取り組み

※独自の取り組み、新たな取り組みがありましたら記入してください。

- ・メローねっと登録世帯100%を目指して、登録している世帯数を調査するとともに、未登録世帯への推進、登録補助を行う。

情報伝達	自治会各班 ⇒ 自主防災隊災害対策本部
------	---------------------

班別安否確認報告書（安否不明等）

自治会名		自治会	班	
安 否 確 認 済 み 人 員	内訳		負傷など	安否不明
	幼児	人	人	人
	小学生	人	人	人
	中学生	人	人	人
	高校生	人	人	人
	大人	人	人	人
	合計	人	人	人
	うち、自力で避難できない人 [		人]	
	うち、外国人 [		人]	
集計方法				
各班の集合場所に班員が集まります。集まった班員から本人と家族の安否情報を確認し、人数とその内訳をご記入いただき、速やかに、自主防災隊長に本様式を提出してください。 班の集合場所に集まった人のみの人数報告ではありません。				

【記入例】

情報伝達	自治会各班 ⇒ 自主防災隊災害対策本部
------	---------------------

班別安否確認報告書（安否不明等）

自治会名		A 自治会		1 班	
安 否 確 認 済 み 人 員	内訳		負傷など		安否不明
	幼児	10 人	1 人	1 人	1 人
	小学生	10 人	1 人	1 人	1 人
	中学生	5 人	1 人	1 人	1 人
	高校生	5 人	1 人	1 人	1 人
	大人	20 人	1 人	1 人	1 人
	合計	50 人	5 人	5 人	5 人
	うち、自力で避難できない人		0 人		
うち、外国人		5 人			
集計方法					
各班の集合場所に班員が集まります。集まった班員から本人と家族の安否情報を確認し、人数とその内訳をご記入いただき、速やかに、自主防災隊長に本様式を提出してください。 班の集合場所に集まった人のみの人数報告ではありません。					

情報伝達

自主防災隊 ⇒ 袋井市災害対策本部の支部

自主防災隊別安否確認報告書（安否不明等）

自主防災隊名		自主 防災隊	隊長 氏名
安 否 確 認 済 み 人 員	内訳	負傷など	安否不明
	幼児	人	人
	小学生	人	人
	中学生	人	人
	高校生	人	人
	大人	人	人
	合計	人	人
	うち、自力で避難できない人	人	
	うち、外国人	人	
集計方法			
各班から報告される、様式 8 - 3 - 2 号「班別安否確認報告書（安否不明等）」の人数を合計したものを記入して下さい。			

【記入例】

情報伝達

自主防災隊 ⇒ 袋井市災害対策本部の支部

自主防災隊別安否確認報告書（安否不明等）

自主防災隊名		自主防災隊	隊長 氏名	袋井 太郎
安否確認済み人員	内訳		負傷など	安否不明
	幼児	100 人	10 人	10 人
	小学生	100 人	10 人	10 人
	中学生	100 人	10 人	10 人
	高校生	100 人	10 人	10 人
	大人	100 人	10 人	10 人
	合計	500 人	50 人	50 人
	うち、自力で避難できない人		20 人	
	うち、外国人		30 人	
集計方法				
各班から報告される、様式 8 - 3 - 2 号「班別安否確認報告書（安否不明等）」の人数を合計したものを記入して下さい。				

安否状況集計用メモ

班内世帯 又は 自治会班	総人数 A	班内世帯又は自治会班の安否確認済み人員数						Bの内 自力で避 難できな い人	Bの内 外国人	不明者 A-B
		幼児	小学生	中学生	高校生	大人	合計B			
1	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
2	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
3	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
4	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
5	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
6	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
7	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
8	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
9	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
10	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
11	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
12	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
13	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
14	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
15	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
16	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
17	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
18	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
19	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
20	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
21	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
22	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
23	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
24	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
25	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
小 計	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人

被害状況報告書（自主防災隊用）

自主防災隊名			伝達者名		
報告回数	第	回			
伝達時刻	令和	年	月	日	時 分
	(令和	年	月	日	時 分現在)

区 分		件 数	備 考 (詳細等)	区 分		件 数	備 考 (詳細等)	
人的被害	死 者	人		田畑被害	田	流失・埋没	箇所	
	行方不明者	人			冠水	箇所		
	負傷者	重傷者	人			畑	流失・埋没	箇所
		軽傷者	人				冠水	箇所
		小計	人					
住家の被害	棟数世帯数及び人員	全壊又は全焼	棟		その他の被害	文教施設	箇所	
			世帯			病 院	箇所	
			人			道 路	箇所	
		その他損壊	棟			橋 梁	箇所	
			世帯			水 道	戸	
			人			下水道	箇所	
		床上浸水	棟			電 気	戸	
			世帯			ガ ス	戸	
			人		火災	建 物	件	
		床下浸水	棟			危険物	件	
			世帯			その他	件	
			人		り災	り災世帯	世帯	
		り災者数	人					
非住家被害	官公署・庁舎等	棟		【被害程度の判断基準】 「全壊」…補修しても元通りにならない。 住家の50%以上の損壊				
	倉庫・ 車庫等	全壊・半壊	棟					
		一部損壊等	棟					
その他報告事項								

※訓練当日（9／1）の午前10時30分までに自治会を管轄する市災害対策本部の支部へ報告してください。

情 報 伝 達	自主防災隊 ⇒ 袋井市災害対策本部の支部
---------	----------------------

市指定避難所への避難者人員報告書

自主防災隊名	自主防災隊	隊長氏名
避難者人員		内 訳 人 員
		幼 児 人
		小学生 人
		中学生 人
		高校生 人
合 計 人		大 人 人
〔 うち、自力で 避難できない人 人 〕		
〔 うち外国人 人 〕		

※この様式は、市指定避難所への避難訓練を実施される場合に、
自治会を管轄する支部に、避難希望者の人数を報告するものです。
市指定避難所への避難訓練を行わない場合は、使用しません。

令和6年度「袋井市総合防災訓練」実施結果報告書

自主防災隊名		自主防災隊長名	
(1) 訓練会場に 集まった人数		(2) 非常持ち出し品 を携帯している人数	
自治会世帯数	(3) 災害用備蓄品を準備して いる世帯数	(4) 家庭内の家具等を固定して いる世帯数	
世帯	世帯	世帯	世帯
※班ごとに挙手などにより確認を行うなど、簡易的に行っていただければ結構です。			
(5) 訓練内容 (実施した訓練等について、□にレ点又は塗りつぶしをしてください。)			
☐ 安否確認・情報伝達訓練 ☐ 災害用伝言サービスの確認 ☐ 炊き出し訓練 ☐ 放水訓練 ☐ 水害への備えの啓発 ☐ 家具等の固定推進 ☐ メローねっとの登録推進 ☐ 資器材点検 ☐ 避難所運営訓練 ☐ その他の訓練 { その他の訓練の内訳			
(6) 独自に実施した取り組み ※独自の取り組み、新たな取り組みがありましたら記入してください。			
(7) 反省点・ご意見など			

※ 9月9日(月)までに、各地区の自主連合防災隊長に提出してください。

【提出先】袋井市 危機管理部 危機管理課 FAX 86-5522

【提出期限】8月9日（月） 期限後の提出は貸し出しできない場合があります。

【総合防災訓練用】水消火器借用申請書

1	借用物件（数量）	水消火器（基）
2	持出場所（使用する場所）	
3	借用を必要とする理由	総合防災訓練で使用するため
4	借用日（平日に限る）	市が指定した日（後日、使用責任者に通知します。）
	使 用 日	令和 6 年 9 月 1 日（日）
	返却日（平日に限る）	市が指定した日（後日、使用責任者に通知します。）

上記のとおり借用願いたく、申請いたします。

借用期限を厳守し、事故その他により破損又は、紛失した場合は、速やかに修理弁償いたします。

令和 年 月 日

袋 井 市 長 あて

使用責任者	自主防災隊
連絡先	

市記入欄（記入不要）

貸出年月日	令和 年 月 日
貸出者氏名	
返却年月日	令和 年 月 日
受領者氏名	

班単位等による安否確認の流れ

事前準備

- ① 自治会の各班単位で集合場所(一時避難場所)を決めておいてください。
- ② 自治会の各班毎の人数を把握(できる範囲)をしておいてください。

地震発生 震度4以上

- 落ち着いて、自分の身を守る。(机の下に入る。家具やガラス面から離れるなど)

発生直後

揺れがおさまったら

- 火元を確認し、出火していたら初期消火する。
- 家族の安否等を確認する。

班単位の 集合場所へ

- 各地区毎による安否報告(黄色いハンカチ等)を実施する。
※自宅を離れる時は、施錠や行き先の表示など
- 班単位の集合場所(一時避難場所)へ全員が避難する。

津波のおそれがある場合

【班単位での活動】

- 安否状況や被害状況の確認(班長等が班員から聞き取り調査を行い取りまとめてください)
※安否状況:「①班別安否確認報告書(様式第8-3号)」、「被害状況:被害状況報告書(様式第8-2号)」に取りまとめてください。
- 各班で取りまとめた安否情報や被害情報を自主防災隊災害対策本部へ報告してください。

【災害発生時の活動】

安否等の確認(①家族は全員無事か。②自宅の被災はあるか。③周辺で火事や家屋倒壊などはないか等)を行ってください。また、一人暮らしの高齢者など、災害時の避難に支援が必要な方がいる場合は、班員が積極的に声を掛け、安否確認を行ってください。

なお、安否不明者がいる場合、火災や家屋倒壊等がある場合など、被害がある場合は、まずは、自主防災隊災害対策本部に救援要請等を行ってください。

※自治会住民は、班内の安否が確認できたら自主防災隊災害対策本部に集まり、自主防災隊員として地区内の災害応急活動(共助)に従事してください。

◆ 安否不明者がいる場合

無事であった住民による搜索活動や、自主防災台帳を活用して、関係先への安否確認等を行ってください。

■ 火災や家屋倒壊等がある場合

自主防災隊本部からの救援を待ちつつ、無事だった住民により、手近な機材を使用しての初期消火・救出救助を行ってください。

報告及び
救援要請

救援に
向かう

自主防災隊本部(第一次避難所:公会堂等)

- 各班から報告された安否情報を「②自主防災隊別安否確認報告書(様式第8-4号)」に取りまとめ、市災害対策本部の支部に参集している自主連合防災隊長へ報告してください。
- 自主防災隊で対応しきれない被害が起きた場合などは、市災害対策本部の支部へ救援要請を行ってください。
- 把握した安否情報・被害状況をもとに、集まった人手と自主防災隊の資機材を活用し、搜索、救出・救助、消火活動を実施してください。(自治会内の共助)
- 公会堂等での避難生活が困難となり、市指定避難所に避難が必要になった場合は、市災害対策本部の支部に参集している自主連合防災隊長に連絡し、災害対策本部の支部から開設する市指定避難所の連絡を受けた後に、市指定避難所に避難を開始してください。

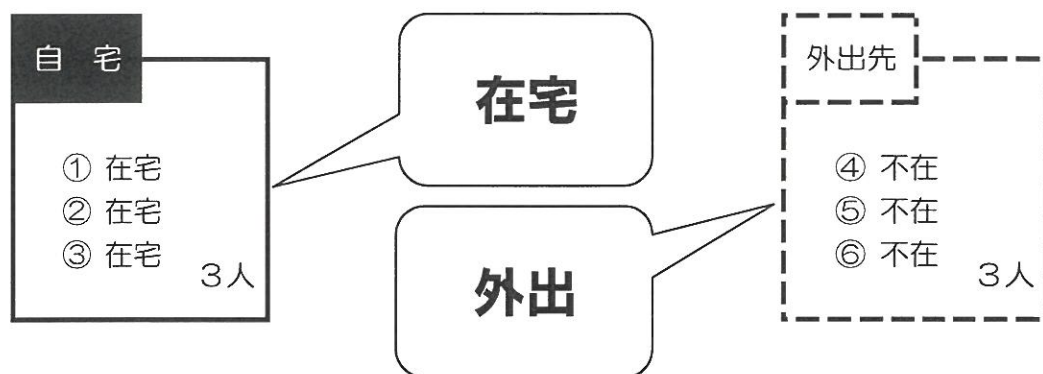
市指定避難所へ避難

市指定避難所(小学校、コミュニティセンター、幼稚園等)

避難は津波でんこ!

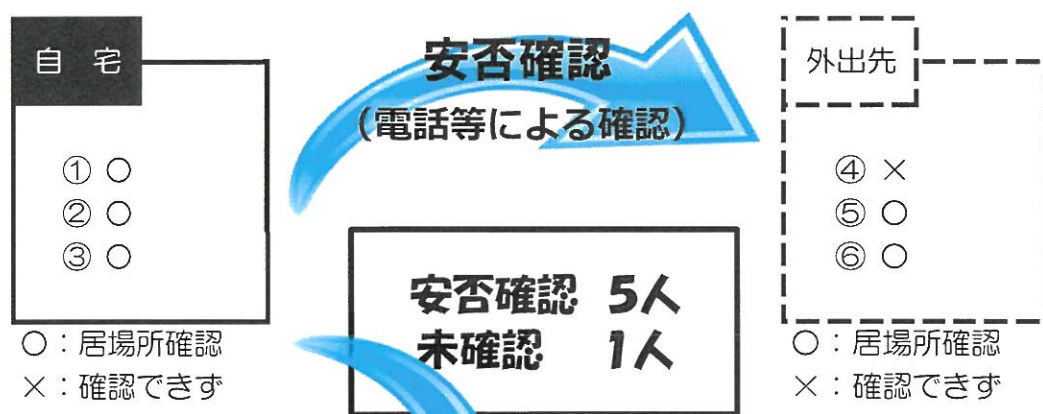
防災訓練における安否確認数の考え方

《6人家族の場合》



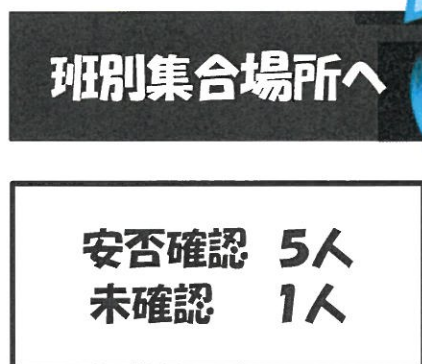
地震発生 訓練開始

① 家庭内の安否確認訓練



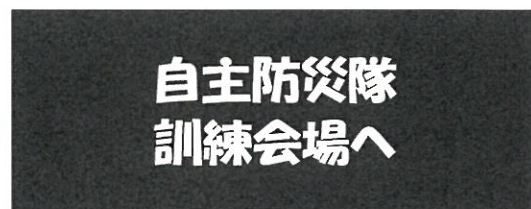
② 班別の安否確認訓練

班ごとに集計



③ 自主防災別の安否確認訓練

自主防災隊ごとに集計



※ 行方不明者を特定する初期段階が安否確認訓練です。
班別等により自治会内の安否確認をお願いします。

訓練当日、自宅にいる方はなるべく訓練へ参加をしましょう！！

令和6年度 袋井市総合防災訓練 タイムスケジュール（全体）

令和6年7月6日現在

時刻	行 動 内 容			
	袋井市災害対策本部 浅羽支所現地対策本部	災害対策本部の各支部	自主連合防災隊長 自治会連合会長 地域防災指導員 各自主防災隊からの人員	各自主防災隊（住民） 自主防災隊長
7時30分 訓練前	《 7：30 同報無線放送・メローねっと配信 訓練実施のお知らせ（中止の場合は中止のお知らせ）》 （市内全域・チャイムに続き音声放送）（7：45 外国語による放送）			
8時30分	《袋井市職員参集メール配信》 災害対策本部設置 ※安否情報登録 災害対応支援システム 「開設」「参集情報」入力			
9時00分	★ 地震発生・大津波警報発表 防災訓練開始 ★			
	《 9：00 同報無線放送・メローねっと配信 地震発生及び大津波警報発表 》 （市内全域・サイレン3秒吹鳴・2秒休止×3回＋音声放送）			
	○災害対策本部立ち上げ 8：30～ 本部運営訓練 〔職員5割による訓練〕 ・地震を想定した災害対応支援システムによる災害情報の処理訓練 ・地震による想定被害に基づく、各班の対応の確認及び本部員会議の実施訓練 ・各支部からの情報伝達 〔残り5割の職員〕 各班が独自に計画した訓練の実施 ・各班の初動態勢から復旧業務に係るTODolistの見直し ・袋井市業務継続継続〔BCP〕の検討 ・自助・共助の促進	○各支部の立ち上げ ・本部への情報連絡訓練 ・自主連合防災隊長、地域防災指導員、各自主防災隊の方と合流 9：00～ 開始（各支部） 自主連合防災隊・支部単位の訓練 住民（避難者）主体の訓練 各支部（市指定避難所等）において、自主連合防災隊長、支部長を中心に、地域防災対策会議等で協議のうえ、地域で計画し、実施する。 《訓練項目の例》 ・市指定避難所設営訓練 ・中学生の力を取り入れた避難所設営・運営訓練 ・女性の視点を取り入れた避難所設営・運営訓練 ・応急救護訓練 ・ろ水機の使用法について ・トイレの設置や運用などについて ・メローねっと登録の確認と推進 ・家庭内家具等の固定の確認と推進	《自主連合防災隊長》 《自治会連合会長》 《地域防災指導員》 《各自主防災隊の方》 ○災害対策本部の支部に参集 ・支部の市職員と合流 《自主防災隊長》 ○自治会公会堂等に「自主防災隊災害対策本部」を開設 《各家庭》 ・身を守る訓練 ・家族の安否確認 ○各班の集合場所へ向かう ・自宅の被害の確認 ・非常持ち出し品の携行 《自治会各班》 ○班の集合場所集まる ○班長は、班員の安否確認を行う 【様式第8-3-2号「班別安否確認報告書（安否不明等）」】を作成 ○公会堂等の自主防災隊災害対策本部へ向かう 《自主防災隊》 ○公会堂等の自主防災隊災害対策本部に住民が集まる ○自主防災隊長は、各班の安否確認結果を集計する 【様式第8-4-2号「自主防災隊別安否確認報告書（安否不明等）」】を作成 ○自主防災隊長は、地区内で起こりうる被害を想定 【様式第8-2号「被害状況報告書」】を作成 ○自主防災隊で考えた独自訓練の実施 【命を守るセールスマンによる啓発】 ○地震への備えの啓発 《自主防災隊》 ○情報伝達訓練 ・自主防災隊長は、自主防災隊の被害状況、安否確認結果を自主連合防災隊長に連絡する 【様式第8-2号「被害状況報告書」】 【様式第8-4-2号「自主防災隊別安否確認報告書」】 ◆伝達先：自主連合防災隊長 ◆伝達方法：伝令若しくは無線 ※午前10時30分までに報告を行う。 ※伝達方法は、各地域で決められた方法による	
10時30分		自主連合防災隊へ報告		
11時00分	11：00～ 本部員会議	《自主連合防災隊長》 ○自主防災隊から安否報告を受ける（午前10時30分までに） 《災害対策本部各支部職員》 ○管内の自主連合防災隊長からの報告書を集計する。 ○午前11時までに「災害対応支援システム」にて被害状況、安否確認状況を災害対策本部へ報告する。		【重要】 今回は、全地区共通の実動訓練として安否確認・情報伝達訓練を実施します。その他の訓練につきましては、地域で計画し、実施してください。これまでコロナ禍において、実施できなかった訓練項目について、積極的に実施してみてください。 また、能登半島地震を受け、避難生活で課題とされている、水の確保、トイレの確保についても検討してみてください。 《訓練項目の例》 ・炊き出し訓練 ・初期消火訓練 ・災害用資器材、備蓄品の確認 ・女性の視点を取り入れた避難所設営・運営訓練 ・災害用伝言サービスを活用した安否確認訓練 ・ろ水機の使用法について ・トイレの設置や運用などについて ・家庭内家具等の固定の確認と推進 ・メローねっと登録の確認と推進
11時30分	《市災害対策本部》 全市の情報を集計し正午までに静岡県に報告	報告		
11時50分	《 11：50 同報無線放送・メローねっと配信 訓練終了のお知らせ 》			
正午	★ 防災訓練終了 ★			
12時30分	片付け 等			

令和6年度 袋井市総合防災訓練 タイムスケジュール

【支部訓練】

行 動 内 容	
時刻	基本型 災害対策本部の支部訓練パターン① (市指定避難所設営訓練+独自取り組み) 応用型 災害対策本部の支部訓練パターン② (各自主連合防災隊で計画した訓練)
7時30分 訓練前	《 7:30 同報無線放送・メローねっと配信 訓練実施のお知らせ (中止の場合は中止のお知らせ) 》 (市内全域・チャイムに続き音声放送) (7:45 外国語による放送)
8時30分	《 袋井市職員参集メール配信 》 災害対策本部設置 ※職員安否情報登録 支部職員参集 支部開設 ○支部開設、避難所開設の報告 ○避難所防災倉庫の資機材点検 ○訓練の下準備 ○支部開設、避難所開設の報告 ○避難所防災倉庫の資機材点検 ○訓練の下準備
9時00分	《訓練参加者》 ・自主連合防災隊長 ・地域防災指導員 ・各自主防災隊から●人 各支部の訓練会場に参集 《計画した訓練内容にあった対象者を選定》 ・自主連合防災隊長、自治会連合会長 ・地域防災指導員 ・地域住民 ・地元企業 ・袋井消防本部、消防団 ・関連団体(防災、医療、ボランティア 等) ・災害対策本部班 など
9時00分	◆ 地震発生・大津波警報発表 防災訓練開始 ◆ 《 9:00 同報無線放送・メローねっと配信 地震発生及び大津波警報発表 》 9:00～ 支部訓練開始 (小中学校、コミュニティーセンター など) 【市指定避難所設営訓練】 《訓練項目の例》 ○避難所防災倉庫の位置の確認 ○鍵の管理方法の確認 ○資機材の確認・紹介 (支部マニュアルP●) ○訓練で使用する資機材を防災倉庫から 避難所へ移動 ○避難所内の配置確認 (支部マニュアルP●) ○避難所開設訓練 ○避難所運営業務の紹介 (運営マニュアルP19～23) ○避難所運営委員会・班の役割紹介 (運営マニュアルP22～24) ○ろ水機的使用方法について ○トイレの設置 【各支部が独自に計画した訓練】 《訓練項目の例》 応急救護訓練、トリアージ訓練、応急給水訓練、 ペット避難訓練、防災啓発 ろ水機的使用方法について トイレの設置や運用など ○管内の自主防災隊からの被害状況・安否確認状況の報告を受ける。 ○報告を集計し、午前11時までに市災害対策本部へ報告する。 自主連合防災隊・支部単位の訓練 【地域が独自に計画した訓練】 自主連合防災隊長、支部長を中心に、地域 防災対策会議等で協議のうえ、訓練内容を 地域で計画し、実施する。 《訓練項目の例》 ○住民による市指定避難所設営訓練 ○中学生の力を取り入れた避難所設営・運営訓練 ○女性の視点を取り入れた避難所設営・運営訓練 ○応急救護訓練 ○応急給水訓練 ○ろ水機的使用方法について ○トイレの設置や運用など ○メローねっと登録の確認と推進 ○家庭内家具等の固定の確認と推進 ○地震への備えの啓発 など ○管内の自主防災隊からの被害状況・安否確認状況の報告を受ける。 ○報告を集計し、午前11時までに市災害対策本部へ報告する。
11時30分	11:30～ 訓練終了 全体の反省会(課題の把握) 11:30～ 訓練終了 全体の反省会(課題の把握)
11時50分	《 11:50 同報無線放送・メローねっと配信 訓練終了のお知らせ 》
正午	◆ 防災訓練終了 ◆
12時30分	片付け 等